

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（122）」
2. 日時：平成29年4月17日 13時30分～18時15分
3. 場所：原子力規制庁 7階A会議室、7階C会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、津金管理官補佐、近田安全審査官、
皆川安全審査官、高嶋原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

大類技術研究調査官、下崎主任技術研究調査官、堀田統括技術研究調査官、
西尾技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室副室長 他11名

東北電力株式会社：東通原子力発電所 副調査役

中国電力株式会社：電源事業本部 副長（原子力安全）

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ 副長

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 技術部技術課 担当

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、平成29年3月27日提出資料を用いて、東海第二発電所の確率論的リスク評価及び事故シーケンスの選定について、説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

- 評価を行う事故シーケンスの選定及び共通の PDS（プラント損傷状態）の設定について考え方を説明すること。
- 個別比率でフラジリティ評価を実施した設備について、算出結果を示すこと。
- 事故シーケンスの抽出の考え方を説明すること。
- 格納容器破損モードの抽出における「PRAに代わる検討に基づく整理」について説明すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし